

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

文化芸術創造都市の形成「としまアートキャンパス」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都豊島区

3 地域再生計画の区域

東京都豊島区の全域

4 地域再生計画の目標

計画の意義

豊島区は、高度なターミナル機能をもつ副都心池袋を中心に、さまざまな企業や商業施設、大学・専門学校等が集積し、商業・ビジネスをはじめ、文化や芸術、娯楽などが盛んなまちとして発展してきた。

しかし、近年、都心及びその南側地域において大型プロジェクトが次々完成し、その結果、相対的に豊島区のまちの魅力が低下している。また、平成20年6月に地下鉄「副都心線」が開通しており、今後、区民や来街者は一層、渋谷方面に流出するであろうことが懸念されている。

その一方で、豊島区は流動人口が多く、単身世帯の増加とファミリー世帯の減少等により、大都市特有の地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化や地域活力の低下が問題となっている。

豊島区には、大正末期から戦後にかけて、わが国の近現代美術史に名を連ねる錚々たる芸術家を輩出した「池袋モンパルナス」や、戦後、数々の俳優を養成してきた「舞台芸術学院」、若い漫画家たちが夢と情熱を燃やした「トキワ荘」等、美術、文学、舞台芸術、漫画等、様々な分野で活発な創造活動が行われてきた歴史がある。現在でも、池袋副都心を中心に、東京芸術劇場をはじめ、多くの劇場が立地し、「池袋演劇祭」等の文化芸術活動が盛んに行われている。

また、区内にはフランク・ロイド・ライト設計の重要文化財「自由学園明日館」や明治期の貴重な木造洋風建築である「雑司が谷旧宣教師館」、推理小説の草分け的存在であった江戸川乱歩の旧邸と土蔵、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊園や染井霊園等、数多くの文化資源が残されている。

そのほか、戦前、1,325本に及ぶ大衆娯楽映画を世に出した「大都映画撮影所」や「人生坐」・「文芸坐」といった名画座等、豊島区には映画文化を育ててきた歴史があり、さらに平成15年9月には区内の9館19スクリーン（当時）の映画館が連合して「池袋シネマ振興会」を設立し、映画振興と地域活性化に取り組んでいる。

こうした背景をふまえ、区民、NPO、企業、自治体等の協働と共創により、点在する文化資源を再評価・編集し、新たな創造活動へと結びつける文化クラスターを形成しながら、文化を基軸とした地域コミュニティの再生を図るとともに、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」を形成することにより、豊島区の地域再生を達成しようとするものである。

目 標

豊島区は、廃校校舎の転用に係る支援措置を受け、旧朝日中学校の運営をNPO法人に委ね、劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等を行うとともに、地域住民との様々な交流事業等を展開する拠点である「にしすがも創造舎」として転用するなど、文化芸術の創造環境を整備してきた。

その後も、新たに閉校となった学校跡施設を拠点として利用することにより、地域コミュニティの再生を目指して、文化芸術の創造環境の充実を図っていくこととしている。

また、道路使用許可の円滑化の支援措置を活用して、屋外空間において音楽やアートパフォーマンス等を楽しめるイベント等の開催をはじめ、オープンカフェの設置や沿道等での映画・テレビ等のロケを含む撮影場所等に関する相談・調整窓口の設置検討など、まちそのものを創造空間とし、さらなる創造活動や文化関連産業の活性化を連鎖的に醸成する地域へと再生する取り組みを進めている。

こうした基盤づくりに加え、今後はさらに、地域コミュニティの活性化に向けてNPO等の活動団体が企画・実施する事業を支援するとともに、地域において各種文化活動を支える人材の育成を目標として取り組むものとする。

地域再生に不可欠な地域・都市の独自の魅力は、地域・都市それぞれにおけるコミュニティの再生・創造と活性化によってもたらされ、生き生きとした地域アイデンティティを形成する活力は、多様な文化や個々人間の交流によってより活性化される。

こうした観点から、当該NPO団体が企画・実施する事業においては、アートを媒介として、地域の人々が出会い、交流し、刺激し合いながら新たな価値を創出することを主眼とする。さらに、普段は出会うことの少ない異世代、新旧住民、異年齢の子ども等、それぞれの交流を図るための多様なプログラムを複合的に展開することで、住民自らが新たな価値を生み出し、コミュニティを構築することにつなげていくこと

とする。

これらの活動を通じて、NPO等、市民活動団体や区民をはじめ、地元町会、商店会、学校、自治体等、多様な主体間の交流と連携をより活発化させ、それぞれの柔軟な発想に基づく自発的で創造的な活動を促進するとともに、地域再生に向けた文化共創・協働体制を構築するため、以下の取り組みを重点的に行う。

① 文化芸術による創造的な地域づくり

文化・芸術活動は、これを介してコミュニケーションが図られ、相互に理解し尊重しあう環境を創り出す。地域におけるこれらの活動はコミュニティの活性化を促し、またそれによって生み出された文化芸術は新たな魅力となって人々の感性を刺激し、さらなる創造活動へと結びついていく。こうした文化芸術と区民のくらしとの間の好循環は、活力あるまちを持続させていくシステムとして、様々な相乗効果を生み出すことになる。

そこで、次の目標により、アートを媒介とした事業に取り組み、創造的な地域づくりを行う。

- ・ NPOとの協働により、地域住民等を対象としたワークショップやアート関連イベント等を開催する。年間延べ3,000人が文化芸術を通し、異世代間交流を図るなど、地域コミュニティ再生の契機とする。
- ・ 稽古場や制作場所としての「にしすがも創造舎」の活用を促進し、年間延べ18,000人のアーティストによる文化芸術創造活動を見込む。
- ・ 「にしすがも創造舎」の区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図る活動を充実させるため、コミュニティ機能を有するアートカフェ等を設置し、年間来場者3,000人とアーティストとの交流場を設ける。
- ・ 平成17年3月に閉校となった大明小学校跡施設を活用して、文化芸術団体や生涯学習団体が活動する交流施設に転用する。施設の利用者は、年間120団体、60,000人を見込む。また、当該施設において、在住外国人を含む区民一般を対象とする国際交流イベント等を開催し、年間2,500人が異世代間、異文化間の交流を行う。

② 文化の担い手・推進者等の人材育成

文化を機軸にまちの魅力や価値を高め、新たな活力を生み出すには、あらゆる主体が協働して、多様な文化芸術の創造活動を行っていくことが求められる。その主体は多彩で、層が厚いほど、文化芸術は地域に根ざした活発なものになり、アーティストやアート関係者ばかりでなく、地域のなかで様々な活躍する文化リーダーや文化ボランティア等の役割はたいへん大きいものとなる。

そこで、次の目標により、文化の担い手・推進者等の人材育成を行う。

- ・ ワークショップ・文化ボランティア講習会（１９０人）、シンポジウム（２５０人）等を実施し、文化芸術を積極的に支え、区民との橋渡し役となる文化リーダーや文化ボランティア等の人材を養成する
- ・ 平成１９年９月にオープンした３００席規模の演劇ホールを有する「区立舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）」運営のサポーターを育成する。
- ・ アーティストと子どもたちとの交流を図るため、演劇ワークショップ等の実施により、将来の文化芸術の担い手を育成する。

５ 目標を達成するために行う事業

５－１ 全体の概要

アートＮＰＯと協働し、ＮＰＯの持つ人的なネットワークや事業ノウハウを活用しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施する。このアートプログラムは、アーティストが地域に出向くアウトリーチと、文化芸術創造の拠点として整備した「にしすがも創造舎」での活動と、双方向から展開する。

本事業を担うＮＰＯは、「にしすがも創造舎」等でのこれまでの活動実績や事業手法が高く評価でき、今後もアートによるまちづくりのパイオニアとしての活躍を期待することができる。区は当該ＮＰＯに対し、さらに、新たな活動をはじめめる団体等に対してアートマネジメントや人材の育成、事業ノウハウの提供等のサポート役を委ねるとともに、創造的な地域づくりに向けた今後の事業展開に資する当該ＮＰＯの「にしすがも創造舎」整備について、円滑な推進に向けた支援をする。

また、文化芸術活動を地域に定着したものとするため、区民と文化芸術との橋渡し役を担う人材と、将来の文化芸術を担う子どもたちを育成する。

事業の実施にあたっては、上記ＮＰＯ、大学、文化施設、財団法人、豊島区等からなる事業の調整・連携を図る実行委員会を組織し、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験を行う等のアートプログラムを実施する。

さらに、平成１７年３月に閉校となった大明小学校跡施設を地域の文化芸術団体や生涯学習団体等に活動の場として開放するとともに、講演会やワークショップを開催することにより区民が広く身近に芸術文化に親しみ学ぶ場と機会、また、国際交流により外国の文化と触れ合うなどの場と機会を提供するなどの事業を展開し、芸術文化を基盤とした地域コミュニティ再生の拠点を整備する。

今回の事業実施による蓄積を踏まえ、今後もあらゆる機会を通じて、他のNPOや文化芸術団体との協働を模索しつつ、豊島区における文化共創・協働のまちづくりを推進していく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

「A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」

芸術文化に親しみ学ぶ場と機会、また、国際交流により外国の文化と触れ合うなどの場と機会を提供するため、平成17年3月に閉校となった大明小学校跡施設を地元の有志で構成する団体に無償貸与して、協働により以下のような事業を展開し、芸術文化を基盤とした地域コミュニティの再生を図るとともに、豊島区基本構想が掲げる「多くの人々が共に創りあげる文化のまち」の裾野を拡大する。

- 区民が主体的に文化芸術活動を行っていけるよう、「にしすがも創造舎」と連携し、アーティストを招聘するなどして、講演会やワークショップを開催し、アーティストと区民が直接交流し、区民が文化芸術に親しみ学ぶ場と機会を整備する。
- 在住外国人を含めた区民一般を対象として、お正月遊びなど日本文化、郷土の芸能等を地域に住む高齢者から親子で学ぶ、古きよき時代の良質の映画を親子で鑑賞するなどのイベント、また、民族舞踊・民族音楽のコンサート、民族料理教室等の国際交流イベントを開催することによって、異世代間、異文化間の交流を行う。

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

「C2001 地域再生に資するNPO等の活動支援」による取組

文化芸術による創造的な地域づくりを行うため、多彩なアーティストとのネットワークや事業ノウハウを持つアートNPOと協働しながら、アートと地域を結ぶアートプログラムを実施。

アーティスト等が公園や商店街等、地域へ出向き、アートを媒介にして地域の魅力を掘り起こし、住民同士のつながりを誘発しながら実施するワークショップ等のイベントと、「にしすがも創造舎」を会場として地域住民等を招き交流する手法を組合せ、年間を通したコミュニティ・アートプログラムとして実施するものである。

具体的には、地域の大人が自ら語り部となって、地域の歴史や民話等を子どもたちに話し、その話をもとに子どもたちがダンボール等の身近な材料で作品を創作するイベントや、商店街のイベントにあわせ、店主等と子どもたちによる幟の制作等

を行う。

また、「にしすがも創造舎」ではコミュニティ機能を有するアートカフェや、子どもたちが体験しながら自由に遊べる場「子どもミュージアム」を設け、アーティストたちと交流のきっかけづくりもあわせて行い、事業全体の相乗効果をあげていく。

平成17年7月から平成18年3月まで、当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成18年4月以降は、NPOの自主運営により継続し、区は事業の円滑な推進に向け、地元町会や各種団体、また周辺の小中学校、児童館、高齢者施設等との調整や周知活動を担う。

「C0801 文化芸術による創造のまち支援事業の活用」による取組

アートNPO、豊島区（教育委員会を含む）、財団法人としま未来文化財団で構成する「としま文化創造プロジェクト実行委員会」を組織し、これに東京芸術劇場（東京都）、東京音楽大学との連携を図りながら、「にしすがも創造舎」をはじめ区内文化施設等で各種ワークショップや講習会、オペラ公演に向けたアーティストとの創造体験等、以下のようなアートプログラムによる文化の担い手・推進者等の人材育成事業を実施していく。

- 区民参加のオペレッタ、オペラ公演に向けた取り組み。子どもから大人まで共に活動する、地域を代表する文化芸術団体の育成
- 次代の文化を担う子どもたちの芸術感覚や自己表現力を高めるための子ども向けワークショップの開催
- 地域の文化力向上を支え、区民と文化芸術との橋渡し役となる地域文化ボランティアの育成
- 「子ども」と「アート」をキーワードに、文化を機軸としたまちづくりを考えるシンポジウムの開催

平成17年7月から平成19年3月まで、当該支援措置を受け、展開してきた本プログラムを平成19年4月以降は、区とNPOが協働で取り組む自主事業として継続し、企画・運営の中心はNPOが担い、区は事業の円滑な推進に向け、地域団体及び周辺の公共施設等との調整や周知活動を担う。

「C0701 日本政策投資銀行の低利融資等」

- (1) 当該支援措置を受けた者

地域コミュニティの再生、文化芸術の創造環境の充実等に資する事業者（NPO団体を含む）

(2) 当該支援措置を受けて実施した取組の内容

劇団や文化芸術団体等が作品制作や稽古等、地域住民との様々な交流を目的とした事業等を展開する「にしすがも創造舎」について、日本政策投資銀行からの融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めた。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

・市街地コミュニティ施設整備事業

「環境配慮型社会形成促進」のうち

・ストック・ライフサイクル・マネジメント事業

「先端技術・経済活性化」のうち

・新産業創出・活性化

等

(3) 当該支援措置により融資を受けた期日等

平成18年4月20日(最終償還期限:平成22年11月30日)

※日本政策投資銀行は、平成20年10月1日に株式会社化され、当該融資に係る権利は株式会社日本政策投資銀行に承継された。

(4) 当該支援措置が不可欠な理由

金融手法等のノウハウを有する日本政策投資銀行による事業者等へのアドバイス、また、当該地域におけるコミュニティ機能を充足する施設建設による活動拠点の整備、既存建築物の用途転換工事を通じた長寿命化、新産業創出・活性化、等に資する事業に対する資金需要に対応するためには、当該支援措置が不可欠であった。

「B2001 官民パートナーシップ確立のための支援事業」

(1) 事業実施主体

特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパン

特定非営利活動法人芸術家と子どもたち

(2) 事業概要

平成16年のオープン以来、官民協働でさまざまなアートプログラムを展開している「にしすがも創造舎」及び東京芸術劇場前アトリウムや池袋西口公園等の屋外に設置するカフェで、区民とアーティストの相互交流の場作り、また、野外パフォーマンスなどを開催する。

さらに「にしすがも創造舎」に近接する商店街に集う高齢者の方々向けのアートプログラムも「出前カフェ」という形態で実施する。

① アートカフェ

「にしすがも創造舎」において、地域住民をはじめとする様々な人々が集い交流する場として「Camo-Café(カモカフェ)」を開設し、アートに身近に触れ合うことの出来るプログラムを展開する。

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優及び豊島区とNPO法人アートネットワーク・ジャパンが協働で企画運営した文化ボランティア講座受講生などによる読み聞かせの会を開催する地域住民参加型のカフェ

◇マイカップカフェ

自分のコーヒーカップに絵付けをするワークショップを開催し、その後完成したカップをもちより品評会を行うカフェ

◇ハーベストカフェ

にしすがも創造舎の畑での収穫した野菜などで特別メニューを考案し調理、そして味わう食をテーマにしたワークショップ

② 出前カフェ

にしすがも創造舎に近接した「巣鴨地蔵通り商店街」。毎月“4”の日には市がたち、全国各地から高齢者や若者が約4～5万人訪れ活況を呈している。その中で、地域密着企業である巣鴨信用金庫が自社の3階フロアを「おやすみ処」として開放し、お茶とお煎餅を振舞っている。トイレも利用でき、夏は涼しく冬は暖かい快適なこの場所は一日約3,000名の利用があるという。現在、月に1回は落語を開催しているが、それに加えて、このスペースに集う人々に月に1回アートイベントを提供するプログラムを立ち上げる。

この取り組みが、民間団体同士の協働事業に、また、異世代間の交流、とりわけ高齢者と子どもたち、子育て中の両親との交流による地域の活性化にあらたな可能性を見出すことを予見している。アートプログラムもこれらの活動を踏まえ、以下のプログラムを企画している。

◇読み聞かせカフェ

プロの俳優や文化ボランティアとして活躍している区民の方々による読み聞かせ

◇のびのびカフェ

プロの俳優がストレッチや体操を高齢者の方々と一緒に楽しむ

◇おしゃべりカフェ

異世代の交流をめざし、俳優や保育士と園児などが「おやすみ処」を訪ね交流する

③ まちなかカフェ

平成21年2～3月に池袋を中心として、舞台芸術の祭典「フェスティバル／トーキョー」を官民（東京都、豊島区、アートNPO）のパートナーシップのもとで開催するが、このフェスティバルの一環として、池袋西口公園及び東京芸術劇場周辺において『まちなかカフェ』を展開する。

「フェスティバル／トーキョー」の期間中は、周辺地域一帯にフラッグや看板が掲出され、賑わいのある空間となり、また、週末には大道芸やヒップホップなどの野外イベントが開催される。そのイベントの際にカフェを開設してイベントを盛り上げ、かつ、地域住民やフェスティバル来場者の憩いの場を提供する。

◇大道芸カフェ、ヒップホップカフェ

池袋西口公園ステージで行われる大道芸を楽しみ、また、ヒップホップを体感しながら語らうカフェ

(3) 事業実施によって期待される効果

①事業の具体的成果

「場」を提供することにより、異世代、新旧住民の交流が生まれ、心豊かな生活力がつくことが期待される。

②協働の成果・効果

地方公共団体（豊島区）とアートNPOで互いの目的などを十分に議論しながら事業を展開することで信頼関係が構築され、今後の文化政策立案などにも民間であるNPOの意見が反映されていくなどの成果が期待される。相互の持つノウハウと目的が共有されることで、より厚みのある事業展開が見込まれる。

③地域や住民に対する効果

自分たちの地域により親しみをもち、今までになかった充足感をもつことにより、「自慢のできるまち」「案内のできるまち」になるという効果が期待される。

5-3-2 旧プログラムに基づき既に認定されている取組

「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」による取組

本支援措置によって転用した旧朝日中学校を活用し、区民・アーティスト・NPO等が相互に交流・連携を図りながら文化芸術の創造活動を行う「創造・発信・交流」の拠点として整備していく。

「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」による取組

本支援措置を活用し、オープンカフェや音楽イベント等の実施、沿道等での映画撮影等、パブリックライフを楽しめる環境づくりと豊島区らしい風景づくりに取り組みながら、創造的空間を演出していく。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況について、有識者等第三者からの客観的な評価を得ながら、各事業について、必要性・有効性・効率性・優先性等の観点から検証し、今後の文化政策推進に反映させる。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）の建設及び運営

平成19年9月、東池袋四丁目市街地再開発事業により建設されたライズアリーナビルの2階、3階部分に300席規模の演劇ホールと絵画等の展示スペース、会議室等を有する「舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）」を開設した。

「あうるすぽっと」は、演劇を中心とした舞台芸術の上演や独自の作品づくりを行い、区内外に発信するとともに、文化・芸術の担い手を育成することを目的としている。

また誰もが気軽に文化・芸術に触れ、親しむことができる環境を整備し、様々な分野での活発なコミュニティ活動を推進するなど、豊島区の文化の創造・発展のステージとして、池袋副都心のにぎわいを演出するものである。

ロケーションボックス事業の実施

文化を機軸としたまちづくりの一環として、豊島区を「映画のまち」として位置付け、映像文化・芸術の創造、発信を行っていく。

そのため、「(仮称)としまロケーションボックス」を創設し、映画・映像製作等に必要なロケ地の確保や関係機関との調整など、撮影誘致を積極的に行う仕組みづくりを進める。

本事業は、映画やテレビドラマ、CM等、映像製作を支援するための総合窓口業務を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

- ・ 撮影許可に関する一元的な情報提供
- ・ 利用申請に関する相談や事前事後の調整
- ・ 撮影に関する行政財産の使用許可に関する業務
- ・ 民間施設等に関する情報提供
- ・ 国・都施設の撮影等に関する利用調整

本事業は、区内の街並みや沿道等において映像撮影を円滑に行うことにより、区の観光資源や文化資源を内外に発信するとともに、映像文化関連産業の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする。

そのため、区は、区内警察署と連携を図りながら、必要に応じて地域住民や道路利用者等関係者の協議の場を設ける等、合意形成の円滑化を図るための調整業務を担っていく。

池袋シネマ振興会による全国都市再生モデル調査

「映画による『まち』の再生・活性化」の実施（国土交通省）

「池袋シネマ振興会」は平成15年9月に、豊島区内に立地する9館19スクリーン（当時）の映画館が連合して、映画の振興を通じてにぎわい溢れるまちの創出

と池袋の活性化を図ることを目的として設立した。

同振興会が申請し、採択された「平成16年度全国都市再生モデル調査」は、映画を地域の基幹産業と位置付け、地元大学をはじめ様々な文化資源の発信源と連携することで、より実践的な人材育成や連鎖的な創造活動へと結びつけ、まちを再生することをテーマとしている。そのため、託児所サービスの実施、映画館におけるインターンシップ事業、地元商店街と連携したイベントの実施、フリーペーパーの発行等の実地検証や実験を行い、課題の整理や方策の検討を行ったうえで、多様な活発な交流と経済活動の実現を図り、都市再生を果たすための構想の具体化ならびに計画の策定を行うものであった。

今後は、この調査を機に結成された「映画による『まち』の再生・活性化協議会」を強化発展させ、策定した計画の実行に向けた検討を行い、映画文化が息づくまちづくりを目指す。

オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験の実施 (国土交通省)

NPO、旧財団法人豊島区街づくり公社（現財団法人としま未来文化財団）が申請者となり、池袋東口グリーン大通りを核として、将来のLRT（最新鋭路面電車）整備や東池袋四丁目市街地再開発等を踏まえつつ、多彩な道路の使い方や池袋東口エリアの活性化及び魅力的な道路空間、回遊ネットワークの形成の可能性について検証するための社会実験を行った。（実施時期：平成16年11月3日～11月6日 4日間）

今後、本実験で得たオープンカフェを始めとする道活用の効果を活かし、街の魅力を引き出すための継続的な事業展開を図っていくため、商店会、沿道事業者、自治会、警察、豊島区等からなる実行委員会を組織し、事業定着に向けた自主的な活動を行っていく。